

健康増進課からののお知らせ

MR 麻しん・風しん 2 期の 予防接種のお知らせ

MR(麻しん・風しん) 2期の予防接種が無料で接種できる期間は、小学校入学前の1年間のみです。対象者は平成30年4月2日生まれから令和元年4月1日生まれのお子様で、対象の方へは6月に接種券を送付しております。無料で接種が受けられるのは令和7年3月31日までとなっていますので、お早めに接種をお済ませください。

麻しん・風しんは空気感染、飛沫感染により感染します。感染力の強い感染症で、特效薬はなく、かからないためには予防接種が必要です。

☎ 健康増進課 ☎ 73-1978

秋の健康診査・がん検診スタート

宮古島市に住所を有する20歳以上の方を対象に、集団健診(特定健診・がん検診・長寿健診及び基本健診)を実施します。

■実施日程

- ・10月8日(火)~10月18日(金)
:宮古島市保健センター
- ・10月19日(土):前里添多目的施設
- ・10月22日(火):東地区構造改善センター
- ・10月23日(水):下地公民館
- ・10月24日(木):上野公民館
- ・10月25日(金)~10月26日(土):城辺公民館

※どちらの会場でも受診可能です。
※日曜日と月曜日はお休みです。

■受付時間 ・午前の部:8:30~11:00
・午後の部:13:00~14:30
(※胃がん検診の受付は午前のみ)

■持参するもの

- ・各受診券(特定、がん、長寿、基本)及び保険証
- ※受診券が届いていない、または紛失された場合でも保険証があれば受診可能です。
- 詳しくは、広報みやこじま(9月号)の折込チラシまたは宮古島市ホームページをご確認ください。

☎ 健康増進課 ☎ 73-1978

国民健康保険課からののお知らせ

国民健康保険および 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

*** 現行の健康保険証の新規発行終了について ***

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、令和6年12月2日以降、新規で加入する方や保険証を紛失した方への保険証発行は終了します。


令和6年12月1日時点でお手元にある保険証は、有効期限まで使用できますので大切にお持ちください。

国民健康保険証
令和7年3月31日まで使用可

後期高齢者医療保険証
令和7年7月31日まで使用可

令和6年12月2日以降、マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしているマイナンバーカード)をお持ちでない方には、発行済みの保険証の有効期限が切れる前に「資格確認書(保険証の代わり)」が交付されます。
詳細は厚生労働省ウェブサイトでご確認いただけます。

☎ 国民健康保険課 ☎ 73-1973



詳細はこちら
厚生労働省HP

健康づくりインセンティブ事業のご案内

国保加入の年度年齢「40歳」及び 「50歳」新規受診者のうち先着100名限定!!

国民健康保険加入者(令和6年4月1日~継続して加入している方)限定で、健康づくりインセンティブ事業を実施します。「健康」について少し気になり始めているけど、なかなか健診が受けられていないという方はぜひこの機会に健康づくりをスタートしませんか?

特定健診受診で1,000円相当の商品券がもらえる!

☎ 健康増進課 ☎ 72-4704

※予定は変更する場合があります。

■乳幼児健診・健康相談 10月予定表

| 健診 | 日にち | 時間 | 場所 |
|--------------|--------|---------------|------------------------------------|
| ★ 4 か 月 健 診 | 25 (金) | 9:00 ~ 10:00 | 宮古島市 保健センター (宮古島市役所 同敷地内) |
| ★ 10 か 月 健 診 | 25 (金) | 13:00 ~ 14:00 | |
| ★ 1 歳 半 健 診 | 26 (土) | 9:00 ~ 10:00 | |
| ★ 3 歳 半 健 診 | 26 (土) | 13:00 ~ 14:00 | |
| ★ マタニティスクール | 22 (火) | 14:00 ~ 15:30 | |

※乳幼児健診の対象児には健診日の1~2週間前に封書で通知します。
対象児の生年月日については、宮古島市ホームページをご確認ください。
※母子手帳発行、赤ちゃん計測は予約制です。(予約:家庭保健課母子保健係 ☎ 73-4572)

| 相談 | 日にち | 時間 | 場所 |
|-----------|----------------------------------|---------------|-------|
| ★ 健 康 相 談 | 2 (水)、9 (水)、16 (水)、23 (水)、30 (水) | 14:00 ~ 16:00 | 健康増進課 |

(健康増進課健康づくり係 ☎ 73-1978)

地域振興課からののお知らせ

困ったら一人で悩まずお気軽に行政相談

■行政相談月間(9月1日~10月31日)

「行政相談制度」は、役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。

総務省では、このことを広く国民の皆様にご利用していただくため、毎年9月1日から10月31日を行政相談月間と定め、行政相談所等を開設しています。

■相談内容:(無料・秘密厳守です)

国の役所の仕事や独立行政法人・特殊法人の仕事のほか、県や市町村が国から委託されていたり、国の補助を受けて行っている仕事について

○説明に納得できない

○どこに相談したらいいのかわからない

○なぜ、このようになっているのか

○処理が遅い

○直接は苦情を申し出にくい

■相談方法: 宮古島市では、総務大臣から行政相談委員に委嘱された相談員5名が、皆さんの相談に応じています。

【行政相談委員】
真壁恵修・吉永洋子・前里裕輝・洲鎌菜保子・平良紀和子

■日程

| 地区(場所) | 日時 | 行政相談員 |
|------------------------|-------------------------|-------|
| 宮古島市 (宮古島市役所・地域振興課) | 10月7日(月) 13:30~16:00 | 委員全員 |
| 宮古島市 (宮古島市役所・地域振興課) | 10月8日(火) 13:30~16:00 | 委員全員 |

また、沖縄行政評価事務所でも、下記のとおり電話等で相談を常時受け付けています。
《お気軽にご相談ください》

●沖縄行政評価事務所 きくみみ沖縄
行政苦情110番 ☎ 098-867-1100
※休日・祝日・平日の17:15~翌8:30
までは留守番電話で対応

☎ 地域振興課 生活安全係 ☎ 73-4905

こども未来課からののお知らせ

「保育士」募集しています! 令和6年度 会計年度任用職員 (保育士・サポート保育士・パート保育士)

公立保育所やこども園で、元気なこども達や職員と一緒に働いてみませんか。
(施設見学OK!事前にご連絡ください。)

宮古島市では、令和6年度の保育士(会計年度任用職員(保育士・サポート保育士・パート保育士))を募集しております。

■業務内容: 公立保育所及びこども園における保育業務全般を担当

■必要な資格: 保育士資格

■職種

- ①保育士:フルタイム(1日7時間45分勤務)
- ②保育士:パートタイム(1日7時間30分勤務)
- ③サポート保育士:1日6時間勤務
- ④パート保育士:1日6時間の週3日勤務

※上記は全てシフト制です。

希望される方は、ハローワークで詳細を確認し、紹介状を発行していただいた後、宮古島市総務課まで提出をお願いします。

☎ こども未来課 ☎ 79-7825

地域振興課からののお知らせ

宮古島市地域懇談会のお知らせ

各地区自治会長、地域団体を対象に意見交換会を開催します。

【伊良部地区】 ◆伊良部公民館 10/5(土) 18:00

【城辺地区】

- ◆福嶺・城辺地区 城辺公民館 10/19(土) 18:00
保良、七又、吉野、新城、皆福、福東、福中、福西、福北、福南、西東、仲原、加治道、福嶺小PTA、城辺小PTA、城東中PTA、福嶺学区体協、城辺学区体協
- ◆西城・砂川地区 城辺公民館 10/26(土) 18:00
比嘉、長北、長間、長南、吉田、西西、西中、上区、下南、うるか、友利、西城小PTA、砂川小PTA、西城学区体協、砂川学区体協、城辺地区地域づくり協議会

【訂正とお詫び】

7月4日に各団体宛に発出した「令和6年度宮古島市地域懇談会開催(城辺地区)のお知らせと参加へのご協力について」の文書の中で地区の開催日が逆に表記された箇所がありました。訂正してお詫びいたします。

【誤】 西城・砂川地区:10/19
福嶺・城辺地区:10/26

【正】 西城・砂川地区:10/26
福嶺・城辺地区:10/19(上記の通り)

☎ 宮古島市役所 地域振興課 ☎ 73-4905

i 生涯学習振興課からのお知らせ

令和7年 二十歳を祝う会 アトラクション担当募集

令和7年1月5日(日)開催の「二十歳を祝う会」でのアトラクション担当を募集します。

◆アトラクションについて

- (1) 宮古の伝統芸能部門
- (2) 自由部門

上記2部門各1件を募集します。

どちらも制限時間は5分程度。形式や人数は問いません。

宮古島の若者の門出を素晴らしいパフォーマンスでお祝いして下さる方・団体はぜひご応募をお願いします！

(応募多数の場合は抽選となります。)

◆謝礼について 1団体につき1万円。

◆応募について

- ①担当者名(団体名もあれば)
- ②電話番号
- ③(1)宮古の伝統芸能部門 (2)自由部門 どちらか
- ④どのようなパフォーマンスをするか簡潔に
- ⑤パフォーマンス時の写真などあれば添付してください。(Youtubeのリンクでも可)

※添付データは3MB以下でお願いします。

①~⑤を下記メールアドレスまで送信してください。

be.shakai@city.miyakojima.lg.jp

宮古島市教育委員会 生涯学習振興課 社会教育係宛

◆締切 令和6年10月31日(木)

【参考】過去のアトラクション：創作エイサー、吹奏楽演奏、空手演武

☎ 生涯学習振興課 ☎ 72-3764

i 宮古島市歴史文化資料館からのお知らせ

企画展「稲村賢敷生誕130年記念・ 琉球と倭寇のもの語りin宮古島」

令和6年は、宮古郷土史の礎を築いた稲村賢敷の生誕130年の節目の年となります。稲村の研究結果として、宮古島と倭寇に関する研究があります。稲村は、宮古島で初めて発掘調査という方法を用いて、遺跡から出土する遺物を根拠として、宮古島に渡来してきた集団と倭寇との関係性について考察を行いました。

本企画展では、稲村賢敷の発掘調査の時代から現代の最新の発掘調査や研究成果をもとに、宮古島へ歴史と文化に影響を与えた海域集団について考え、島の歴史と文化への理解を深めていくことを目的としています。



会 期：9月27日(金)～11月17日(日)

9時～16時30分(入館は16時まで)

場 所：宮古島市歴史文化資料館・企画展示室

休館日：月、火曜日、祝日(※入館料は無料)

文化講座「琉球と倭寇について考える」(仮)

講師：山本 正昭

(沖縄県立博物館・美術館 主任学芸員)

日時：9月28日(土) 午後2時～4時

場所：宮古島市歴史文化資料館・講座室

定員：40人(申し込み不要)

☎ 宮古島市歴史文化資料館 ☎ 77-4506

消費者相談 迷ったら相談しよう！～身に覚えのないメールやメッセージに気を付けて!!～



Q 不審なメールやSMS(ショートメッセージ)を携帯電話で受信することがあります。クリックして開いてみたいですが、なんだか不安。どう対処したらいいですか？

A 有名企業を装って偽サイトに誘導する迷惑メールやメッセージ等、不審な内容を受信した場合は、①絶対にメールを開かない、②メールなどに記載されたURLをクリック(タップ)しない、③個人情報を入力しない、の3点が肝心です。これらフィッシング詐欺メールや架空請求メール、広告宣伝メール、スパムメールの目的は、金銭の不正搾取、個人情報の搾取、ウィルスの拡散です。慎重に対処しましょう。



沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎ 72-0199(9~12時/13~16時) ※平日のみ

宮古島市地域振興課 消費者相談窓口 ☎ 73-2695

土・日・祝祭日は消費者ホットライン 188

i 環境保全課からのお知らせ

宮古島の海を赤土から守ろう！

講演会・ワークショップを開催します！

日時：2024年10月12日(土) 13:30~17:00

会場：宮古島市役所 2階大ホール

参加無料です！

第1部

一般講演会 13:30~15:00

宮古島市役所 2階大ホール

「与那覇湾からみやこにおける赤土等汚濁対策の提案」

「恩納村の農地赤土流出防止対策の取り組み」

「流出アップサイクルへの取り組み」

第2部

ワークショップ 15:15~17:00

宮古島市役所 2階会議室②

「流出した赤土を使ってシーサー作り」



QRコードからも申し込みできます。

お申し込み・問い合わせ先

株式会社 南西環境研究所 ☎ 098-835-8411

mail: chisako@nansei-kenkyo.co.jp

i 衛生施設課からのお知らせ

10月1日は浄化槽の日！

お宅の浄化槽は大丈夫！？

浄化槽維持管理の3大義務

①保守点検(法第10条)を年3回以上受けてね！

処理機能を維持させよう！

②清掃(法第10条)は年1回以上

実施していますか？

スカムや汚泥などを引き出し処理機能を

回復させる効果があるよ！

③法定検査(法第11条)を年1回

受けなければいけないよ！

浄化槽の働きが正常に維持されているか検査しよう！

☎ 衛生施設課 ☎ 75-5339

i 法務局からのお知らせ

預けて安心！自筆証書遺言書補完制度

令和2年7月10日より「自筆証書遺言書保管制度」が始まりました。

この制度は、あなたの遺言書を法務局が適正に管理・保管するという制度です。法務局に遺言書を預けることで、遺言書がなくなったり、書き換えられたりするといったトラブルを防ぐことができます。

また、遺言者が亡くなられた後、相続人の方々に法務局に遺言書が保管されているということを知ることができます。

詳しくは法務省ホームページまたは法務局に設置されているパンフレットをご覧ください。

☎ 那覇地方方法務局宮古島支局 ☎ 72-2639

令和6年度犬・猫の去勢・避妊手術支援事業

■助成金額

| (1頭) | 去勢手術 | 避妊手術 |
|------|--------|---------|
| 犬 | 5,000円 | 10,000円 |
| 猫 | 2,500円 | 5,000円 |

犬の手術：犬の登録、令和6年度狂犬病予防注射の接種済み

猫の手術：マイナンバーカード及び離島住民割引カードのコピーまたは住民票(3ヶ月以内に発行されたもの・コピー可) 運転免許証は不可 (市民であることの証明にならないため)



■動物病院

赤嶺獣医科医院(宮古島警察署隣り) ☎ 72-7976

麻布十番犬猫クリニック(県道城辺線) ☎ 79-8612

ちばな動物病院(バイパス通り) ☎ 73-8853

宮里動物病院(バイパス通り) ☎ 73-6130

市民のみなさまへのお願い

野犬の捕獲にご協力ください！

野犬を捕獲するために箱ワナを設置していますが、最近野犬がワナにかからないように人の手が加えられることが増えて困っています。周辺住民を野犬被害から守るために設置していますので、見かけても触れないようよろしくお願いいたします。

また、動物がかかっていた場合は危険ですので触らずに環境保全課(☎79-5283)までご連絡ください。

箱ワナに触らないで！

野良猫にエサやりをしている方へ

- ・無責任なエサやりは止めてください。
- ・地域の住民は、猫のふんや尿等で迷惑しています。
- ・エサやりをする時には、ご近所の理解が必要です。ご近所の方々の理解のうえ、猫の世話をしましょう。

不法投棄禁止について

ごみの不法投棄は犯罪です。

ごみの不法投棄を行うと、「廃棄物の処理および掃除に関する法律」により5年以下の懲役・1千万円以下(法人は3億円以下)の罰則が科せられます。

※違法行為をやめましょう。

日頃から、市民の皆さんが協力して不法投棄がされない環境づくりをすることも大切です。

ごみを捨てられない為に、管理する土地の草刈りを行ったり、周りに柵を設置したり、簡単に出入りされないようにチェーンなどを使ったり、自衛策を講じ適正な土地の管理をお願いします。

不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地の所有者・管理者がごみの撤去・処理を行わなければなりません(廃掃法第5条「清掃の保持」による)。



QRコードから通報できます。

不法投棄防止にご協力ください。☎ 環境保全課

☎ 79-5283